

東北地方太平洋沖地震に関する  
公益認定等委員会委員長からのメッセージ

平成 23 年 3 月 31 日

この度の東北地方太平洋沖地震により尊い生命を落とされた方々、その家族の方々に衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に謹んでお見舞いを申し上げます。

また、被災によって極めて苦しい生活を余儀なくされている方々の生活が一日も早く復旧、復興することを願ってやみません。同時に、震災の直後から、被災地を含め社会の様々な分野でこの震災から立ち上がろうとする力強い動きがあることに深く心を打たれています。公益の原点とも言うべき互助、共助の精神をもって被災地支援や震災復興の活動をされている方々に心より敬意を表します。

このような未曾有の国難とも言うべき震災から立ち上がっていくためには、官民間わず、国をあげて緊急の対策、復旧、復興に向けて、その資源と英知を結集して取り組んでいかなければなりません。公益法人は、民間にあって公益に貢献したいという「志」を持って設立された団体です。新制度における公益法人の皆様はもちろん、公益目的支出計画を実施中の一般法人の皆様、さらには、特例民法法人の皆様におかれては、この国難とも言うべき今、何ができるか、何をなすべきかという視点から、これまでの活動にこだわることなく、是非ともこれまで培ってこられた専門的知見や経験、財産を活かし、被災者支援や震災復興に役立つ形での活動や寄附などに資源を振り向け、取り組んでいただきたいと思えます。特に、長期に亘る公益目的支出計画を実施・検討している法人の皆様を中心として、このような分野に資源を重点的に振り向けられないか、法人の実情に応じて是非前向きな検討をお願い申し上げます。

公益認定等委員会としても、法人の皆様の気持ちに応えるべく、被災

地支援や震災復興に役立つ形での寄附やさまざまな活動を行うために手続きが必要な場合には、積極的に協力させていただくことをお約束申し上げます。

公益法人はそれぞれ、実現をめざす「志」を持って設立され、活動されていると思いますが、そのような「志」を実現していくためには、今、我が国全体が震災から立ち直り、国難を克服しなければなりません。法人の皆様には、このことを是非ご理解いただき、それぞれの立場でできることに是非取り組んでいただき、力を合わせて今回の震災から立ち上がっていきたいと考えています。宜しくお願い申し上げます。

公益認定等委員会 委員長 池田守男